

東大阪市教育委員会令和5年5月定例会

1 日時 令和5年5月15日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後2時30分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	山中雅仁
委員	堤晶子
委員	秦卓宏
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	北林康男
教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
施設整備室長	清水浩明
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	杉本篤史
学校教育部次長	出口源一
社会教育部次長	中西正人
社会教育部次長	早崎順一
社会教育センター館長	福原信吾

(出席補助説明員)

小中一貫教育推進室参事	森田尚希
学校教育推進室参事	漆原瑠美
学校教育推進室次長	吉本博明
学校教育推進室次長	大更真須美
学校教育推進室次長	唐原仁
人権教育室次長	元井大
教育センター所次長	永田泰正

青少年教育課長	樽 井 千 賀
社会教育センター館次長	片 岡 功

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和5年5月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦委員にお願いいたします。

5月定例会開催にあたり、まず、私から一言御挨拶をさせていただきます。

薫風爽やかな5月となり、生涯学習や学校教育、芸術活動、運動に絶好の季節となりました。感染症の取り扱いも緩和され、特に学校園では、例年に増して活気に溢れているものと思います。

私から大きく2点報告いたします。

1点目は、先日、泉佐野市で行われた近畿都市教育長協議会についてです。本協議会は、全体のテーマを「予測困難な時代を豊かに生きる子どもをエンパワーする教育の創造」と題して行われ、活発な情報交換をしました。各市の教育長が発表される中で特に印象が深かったこととして、子どもたちが主体的に学ぶ教育への転換を、どの市も図っておられること、いじめ事案への学校や行政の対応を迅速に行うべきこと、そして、学校図書館の改修や開館時間の拡大等、学びの環境整備を進めておられる市が多くあったこと等でした。

2点目は、教育長として国への緊急要望を行ったことをご紹介します。5月10日に政令市を除く大阪府下全市町村の教育長代表2名が、文部科学省及びこども家庭庁に対し、昨年度に引き続いて、例年のない緊急要望を提出いたしました。要望名は、「次元の異なる少子化対策に係る緊急要望-義務教育段階の教育の質の充実に関する事項-」です。これは、問題意識として、次元の異なる少子化対策を政府が掲げているにもかかわらず、義務教育段階の教育の質の向上に係る施策が余りにも少ないということで、まずは大阪府の学校の現状を訴えた上で、大きく4点要望しているものです。

前段として、大阪府内の義務教育段階の子どもたちの状況は大変厳しく、さらなる支援が必要であること、教職員不足により学校教育の質に悪影響が出ていること、物価高騰等により保護者が大変厳しい状況で支援が求められていることを踏まえまして、国の少子化

対策において、大きく4点を要望しています。

1点目は、学校運営体制の強化、及び長期的な教職員の確保計画の策定。2点目は、教職員の待遇改善。3点目は、国による学校給食費の無償化。4点目は、1人1台端末機器の更新時期になるため、そのための地方自治体への財政支援、以上の4点でございます。もちろん例年要望しているその他の事項については、追って具体的な提案も含めて要望する予定でございますが、とにかく骨太の方針にまずエントリーしないことには、来年度予算には反映できないという話もございますので、この時期に、とにかくお願いしたいということで、代表の方から要望を提出していただきました。これらの要望事項は、学校現場から受けているもので、市の財政上、影響が大変に大きい事項でもあります。今回の要望が、骨太の方針に少しでも反映されることを祈るばかりでございます。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第27号 東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」から日程第11「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第27号 東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」につきましては、市立学校及び教育センターの体育館に、空調設備を整備することに伴い、使用者が負担する体育館の使用料を定めた東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例、及び空調設備使用料を定めた東大阪市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の施行日を、6月1日と定めるものでございます。なお、参考として、次ページに東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例、及び東

大阪市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則を添付しております。

続きまして、日程第2「議案第28号 東大阪市立野外活動センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、現在同センターの予約開始日を「使用日の3ヶ月前の日の属する月の1日」としているところを、東大阪市民については、その予約開始日の7日前から予約ができるようにするとともに、学校、幼稚園、保育所、こども園、その他青少年団体に対しては、予約開始日を「使用日の12ヶ月前」とする改正を行うものでございます。

続きまして、日程第3「議案第29号 東大阪市統合型校務支援システム構築・運用保守業務にかかるプロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」から日程第6「議案第32号 東大阪市留守家庭児童育成クラブ事業プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」までの4案件につきましては、東大阪市プロポーザル方式等事業者選定委員会規則第2条第2項の規定に基づき、委員を委嘱または任命するものでございます。まず議案第29号につきましては、統合型校務支援システムの構築・運用保守を行う事業者を選定するにあたり、委員11名を委嘱及び任命するもの、次に議案第30号につきましては、出退勤システムの構築・運用保守を行う事業者を選定するにあたり、委員11名を委嘱または任命するものでございます。なお、本議案につきましては、議案第29号の統合型校務支援システムと、運用面等での関連性が強いことから、両選定委員会を合同開催する予定でございます。次に議案第31号につきましては、英田南小学校の給食調理等を行う事業者を選定するにあたり、委員9名を委嘱及び任命するもの、また議案第32号につきましては、留守家庭児童育成クラブを運営する事業者を選定するにあたり、委員5名を委嘱及び任命するものでございます。なお、各委員の委嘱及び任命期間につきましては、令和5年5月15日から委託事業者の決定までとなっております。

続きまして、日程第7「議案第33号 東大阪市就学援助認定審査委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期満了に伴い、東大阪市就学援助条例第12条及び同条例施行規則第8条の規定に基づき、同委員7名を委嘱及び任命するものでございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日

までとなっております。

続きまして、日程第 8 「議案第 34 号 東大阪市社会教育委員解任及び任命の件」につきましては、委員の所属団体における役員変更に伴い、委員 1 名を解任し、後任の 1 名を任命するものでございます。なお、任命期間につきましては、令和 5 年 5 月 15 日から令和 5 年 8 月 31 日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに、同委員会の委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第 9 「議案第 35 号 東大阪市立長瀬青少年センター運営委員会委員解任及び任命の件」につきましては、担当者の変更に伴い、委員 1 名を解任し、後任の委員 1 名の任命を行うものでございます。任命期間につきましては、令和 5 年 5 月 15 日から令和 5 年 11 月 30 日までで、前任者の残任期間となっております。なお、参考として、次ページに同委員会委員名簿を添付しております。

続きまして、日程第 10 「議案第 36 号 令和 5 年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、東大阪市教育委員会表彰規則第 3 条に基づき、市内に所在する公私の団体及び市内に居住、勤務又は通学する者で、社会教育関係諸活動において特に功労があったものに対し、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

続きまして、日程第 11 「報告第 5 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第 10 号「東大阪市立学校結核対策審議会委員委嘱及び任命の件」につきましては、同審議会委員の任期満了に伴い、東大阪市立学校結核対策審議会規則第 2 条の規定に基づき、同審議会委員 18 名を委嘱及び任命したものの報告でございます。なお、委嘱及び任命期間につきましては、令和 5 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日までとなっております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議の上、御決定、御承認を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第27号 東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」から日程第11「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件につきまして、何か御質問、御意見等がございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、日程第1「議案第27号 東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」から日程第11「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございますか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

日程第1「議案第27号 東大阪市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定の件」から日程第11「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までの案件について、いずれも原案のとおり可決及び承認することと決しました。

次に、報告をお願いします。「令和4年度学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査・教職員・保護者調査〈通称：学びのトライアルアンケート〉の結果及び分析について」の報告をお願いします。

【中渕学校教育推進室長】

令和4年度学力向上施策に係る児童生徒の学習状況等調査・教職員・保護者調査の結果及び分析について報告いたします。本調査は、本市立学校児童生徒の学力向上を目的として行っているものでございます。本調査を、全学年の児童生徒、教職員、保護者を対象に継続して実施することにより、学校と家庭が、子どもの日々の生活や学びを振り返り、それぞれの役割において、学力向上への意識をさらに強くし、学力向上を目指すための資料として活用してきました。

目次の下に記載している総評を御覧ください。令和4年度は、各項目によってばらつきがあるものの、全体として、前年度に比べ、概ね改善傾向にあることがうかがえます。数点申し上げますと、自己有用感については、全体的に上昇傾向にあり、これは教職員の働きかけの結果と考えます。授業改善については、対話を大切にした授業づくりが進みつつあり、児童生徒にとってICT機器が学習に役立つツールであるという認識が定着しています。一方、読書については、読書が好きな児童生徒の減少傾向がみられる等の課題もみられます。これらの結果も踏まえ、今後も、東大阪市学校教育基本目標・重点目標や、「すべての子どもにつけたい力」の育成に向けて取り組みを進めていきます。詳細は担当課室より報告させていただきます。

【森田小中一貫教育推進室参事】

小中一貫教育に係る項目について報告いたします。分析と考察の結果から、9年間の繋がりのある教育活動により、学びの繋がりを子どもが実感していることが分かりました。一方で、社会参画に係る子どもの現状として、探究的な学習の質的向上が必要と捉えています。小中一貫教育により築き上げられた中学校区としての学びの繋がりを土台として、小中一貫教科夢トライ科をはじめとした探究的な学習を推進していきたいと考えます。

【元井人権教育室次長】

人権教育室では、一人一人が互いの違いを認め合える集団づくりを、各学校園で進めら

れるよう施策に取り組んでいます。資料のグラフについて、数値は上昇傾向にあり、グラフの形もよく似たものとなっております。教職員の意識の向上が実践に繋がり、子どもたちの学びに繋がっていると考えます。その要因として、教職員が指標の数値を基にして実践を振り返る場を、令和3年度から設定しております。それが教職員の意識向上や実践に繋がり、ひいては子どもたちの学びに繋がっていると考えます。一方で、小中学校の教職員間での意識の差が若干みられる部分や、振り返りを基にした実践の推進については、今後も推進が必要であると考えます。

【唐原学校教育推進室次長】

まずキャリアパスポートの活用の効果について報告いたします。各学年の3年間の動向では、小学校4年生以降の3年間の数値が高く、経年比較では、小学校3年生から小学校4年生にあたって、肯定的回答率が大幅に増加する傾向にあります。来年度に向けては、実施3年目を迎え、学校でのキャリアパスポートの活用は一定定着したものと捉えています。今後、9年間を通じた系統的なキャリアパスポートの活用の工夫が必要と考えます。教職員を対象にした質問では、中学校での肯定的回答率が50%を下回っており、小学校では昨年度と比べ、3.8%増加しています。次に、保護者を対象とした質問項目については、キャリアパスポートを活用し、子どもと会話している保護者が少ない現状があります。来年度に向けては、キャリアパスポートをただ記入させるだけの取り組みではなく、記入時、記入後の対話に結びつける工夫が必要と考えます。

続きまして、児童生徒の自己有用感と教職員の働きかけについて報告いたします。児童生徒の肯定的回答率を御覧ください。「人の役に立っていると感じることはありますか。」という質問の肯定的回答率は、各学年の比較では小学校4年生が最も高く、学年を経るごとに低下する傾向にあります。中学校においては、中学1年生から、学年を経るごとに増加する傾向にあります。次に、教職員と児童生徒の肯定的回答率の比較については、小中学校ともに、教職員の肯定的回答率が非常に高くなっています。今後については、まず全体として自己有用感が高まっていることは、教職員が子どもを褒めること、認めること、

個々に活躍できる役割を果たせることを意識し、成長を促す指導を進めている成果であると考えています。一方で、教職員と児童生徒の肯定的回答率の差が大きいという結果から、自己評価、他者評価の仕掛けが必要であると考えます。

次に、児童生徒への「認める」・「励ます」という教職員の働きかけに係る項目について報告いたします。「先生は、あなたの努力を認め、励ましてくれますか。」という質問に対する肯定的な回答率は、令和元年、2年以降を比較すると、概ね全学年で高い傾向にあります。中学校においては、中学1年生が最も低く、学年を経るごとに増加していく傾向にあります。次に、教職員と児童生徒の肯定的回答率の比較を見ると、小中学校ともに教職員の肯定的回答率は非常に高いですが、子どもと教職員の数値に差があります。今後、子どもの努力が見える化する等の工夫が必要と考えます。またどのような場面で、どのような表現を用いて、言葉かけをするか等が必要であり、教職員同士が共通認識を持って行うことが重要と考えます。

【大更学校教育推進室次長】

健康に係る項目について報告いたします。資料の上段左側の「自分の健康を考え大切にしていますか。」という質問に対して、肯定的に答えた子どもの割合が、成長に伴い概ね減少している傾向にあり、中学校3年生では少し数値が上がっています。これは、令和2年から4年までの3年間においても、同じ傾向を示しています。次に、右側の「運動やスポーツをすることが好きですか。」という質問においても、小学校4年生から肯定的回答率の減少傾向がみられます。これは、低学年の運動遊びから高学年に行くにつれ、種目の特性を踏まえた技能の習得に移っていくことから、苦手意識が強くなるという傾向が続いていると分析しています。令和5年度から本格実施となります府事業「小学校3、4年生スポーツテスト」等を活用し、これらの結果・分析も踏まえながら、自ら体力に関心を持ち、体力向上に繋がる取り組みを進めていく必要があると考えます。

続きまして、ユニバーサルデザインの合理的配慮に係る項目について報告いたします。まず左側の「子どもの健康や安全について十分配慮していますか。」という質問について、

肯定的回答率が、前年度と比べ減少しているものの、小中学校ともに肯定的回答率が高い水準にあります。次に、真ん中の「学校は、運動や校外学習、宿泊学習などの学校行事で、すべての子どもが参加しやすいよう工夫していますか。」という質問では、肯定的な回答が、小中学校ともに約 94%以上と高い水準にあります。右側の「学校が支援を必要とする子どもの指導、支援に関して共通理解を図っているか。」という質問では、肯定的回答率が、小中学校ともに約 82%以上と高い水準を占めていますが、中学校においては前年度と比べ、少し減少しています。今後につきましては、ユニバーサルデザインや合理的配慮等の観点を持ち、個々のニーズに応じた指導支援を、学校全体で進めていく必要があると考えます。

【吉本学校教育推進室次長】

授業改善に係る項目について報告いたします。「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」という項目では、全学年の肯定的回答率が、直近3年間で上昇を続けており、対話を大切にされた事業改善が進んでいると考えられます。今後も「共生・対話」をキーワードに、学びの質的向上を図っていくことが求められます。また、教職員対象のアンケート「あなたは、各種学力・意識調査等のデータを客観的に分析し、学習指導や生活指導に生かしていますか。」という項目では、肯定的回答率が、直近3年間で上昇を続けています。このことから、客観的な根拠を基に、PDCAサイクルを回すことが大切という意識が、教職員に浸透してきていると考えます。今後も、日々の子どもたちの姿や、エピソードから見取る姿勢を大切にしながら、数字の変化等、客観的な根拠による分析や考察に基づいた教育活動を進めることが求められます。

次に、読書に係る項目について報告いたします。左上の「読書は好きですか。」の項目では、小学校低学年を除き、直近3年間で肯定的回答率の減少が続いており、特に小学校高学年以降の減少が顕著です。また、右側の「授業中以外でどのくらい図書室に行って、本を読んだり調べたりしますか。」の項目では、週1回以上と回答した子どもの割合は、小学1年生から3年生については、令和2年度から増加を続けていますが、小学校4年生

以降については、令和3年度から減少しています。更に、学年が上がるにつれて、肯定的回答率の割合が減っていくという傾向があり、子どもたちの読書離れが進んでいることがうかがえます。読書活動は、人生をより良くするために、必要な力を身につけるために有効であることを踏まえ、本に親しむ子どもたちを増やせるよう、ひがしおおさか電子図書館や学校司書を有効活用する等の工夫が今以上に必要と考えます。一方、教職員対象の質問「あなたは、学校図書館やひがしおおさか電子図書館を活用した授業を行っていますか。」の項目では、肯定的回答率が、令和3年度より若干増加し、学校図書館をどう授業で活用するのか、授業で学ぶ際に活用できるものはないか等、学習センターまたは情報センターとして、学校図書館を活用するという教職員の意識の変化が見られます。学校図書館は、今教育に求められている探求的な学びの拠点として、今後ますます重要になると考えられ、学校図書館を活用した授業計画を作成し、教科横断的なカリキュラムマネジメントを行う等、学校図書館の積極的な活用を推進していくことが今後も必要であると考えます。

【漆原学校教育推進室参事】

1人1台端末をはじめとしたICT機器の活用に関するアンケート項目について報告いたします。1人1台端末の活用について、順調に進んでおり、「学習の中で、iPadなどのICT機器を使うのは、現状の役に立つと思いますか。」という質問に対して、肯定的な回答が、昨年度に引き続き9割を超えています。これは、iPad導入当時の目新しさだけでなく、2年間で使った上でも、やはり子どもたちが日常で便利に使えているということで表れた結果であると分析しています。また、日常的な活用においては、今度はインターネット上での責任ある行動等が課題になると考えます。従来の情報モラル教育で、危険性等だけを伝えるのではなく、どのように責任を持って、自分たちが安全に、インターネットやICT機器を活用していくかというような観点で進めていくデジタル・シティズンシップ教育については、少しずつ実践が進められています。一方で、新しい取組ですので、なかなか実践まで追いついていない学校もありますので、その点について、

引き続き教職員研修等を充実させていきたいと考えます。

【永田教育センター所次長】

教育センター研修パートでは、各アンケート項目の中で、「普段の授業において、学級の友達と話し合う活動を行っているかどうか」、「自分の考えを発表する機会があるかどうか」の2点の質問について取り上げ、分析を行いました。令和4年度の結果については、令和2年度、令和3年度と比較して、各項目において概ね向上しており、各学校では、それぞれの学校の実態に合わせて、話し合う活動に重点を置き、ペアやグループでの対話的・協働的な学びを意識した授業づくりが進んでいると考えます。1つ目の話し合う活動に関する質問の子どもたちの肯定的回答率は、小中学校ともに、学年での差はほとんど見られませんが、2つ目の発表機会に関する質問の肯定的回答の割合は、小中学校ともに、学年が上がるにつれ増加しています。低学年から培った発表する力を、高学年や中学校でも発揮できるよう、引き続き、系統立てた指導が求められると考えます。また、数値の向上のみならず、学びの質的向上の点も踏まえ、普段の授業において、児童生徒がより効果的に、対話的・協働的な学びを進め、発表する力を高められるよう、学びの機会を引き続き充実させていく必要があります。

【中渕学校教育推進室長】

資料 13 ページ以降につきましては、各質問項目に対する回答の数値でございます。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等はございますか。

【堤教育委員】

様々な結果や実態を把握、分析していただいて、改善の方向性や、色々な取組の必要性

がよく分かりましたのでありがとうございます。ここまで大変な作業を経て、分析ができて、全体的な傾向は掴めましたが、学校の現状はそれぞれ異なると思います。ですので、この分析等を、これからどのようなスケジュールで先生方に周知されて、各学校が、具体的な取組にどう落とし込んでいくのか、その取組やプロセスを考えることは、きっと学校で考えていかないと、教育委員会事務局だけで出来ることではないと思います。その計画を立てて、そして実践して、その結果がどうなのか、つまり今回分析していただいたことに対しての効果が、どのように創出できたのかを、また学校毎にまとめていただき、そして皆さんに報告していただければ、学校もやりがいを感じて、子どもたちのために、また忙しい中頑張ってくださいと思います。最後に1年間を振り返った時に、どんな成長が見られたのかを、見える化されるような形で、ここまで分析していただいたことに対する効果が、実際に見えるようにしていただくよう御検討いただきたいと思います。

【中渕学校教育推進室長】

御意見いただきました各学校に対しての指導、助言については、指導主事が全ての学校へ訪問し、今年度は5月下旬から6月下旬にかけて訪問する予定でございます。その際に、このことだけではございませんが、この学校個別の資料を基にしながら、校長先生と話し、学校の考え等を聞き取りながら、指導、助言を進めていきたいと思っております。

【堤教育委員】

ありがとうございます。また、その結果をまとめたりすることは大変な作業になりますが、やはり成果を振り返られるような形で留めていただいて、決まりきった形ではなくとも、ぜひ振り返っていただきたいと思います。やはり成果を出しておられる学校の取組を、教育委員会から皆さんに伝えていただくと、どうしていいか分からないという学校にとっては、具体的になって、実践ができるようになるかと思っております。

【山中教育長職務代理者】

調査対象が、児童生徒と教職員の方々ですが、前からも話があったかもしれませんが、例えばICT機器やコンピューターの活用、話し合う活動というのは、従来の教え方とは違ったものだと思います。今回の報告の趣旨から少し外れる質問かもしれませんが、そのことについて、保護者の方が、どれだけ政府が示していることや今後向かっていく方向をきちんと理解されているのか、その点の調査は必要ないのでしょうか。

【漆原学校教育推進室参事】

御指摘のとおり、保護者の皆さまにどのように御理解いただいているかという点を確認することは大事だと考えています。このトライアルアンケートは、児童生徒、教職員のみならず、保護者も対象として作っておりますので、そのような意識が分かるような項目を、今後検討していきたいと思います。

【秦教育委員】

自己肯定感が非常に上がってきている中、もし可能であれば、この分析と考察に、例えば、失敗してもいいんだよということを、子ども自身が認識しているのか、調査項目として1つ増えればありがたいなと思っています。要は子ども自身に、失敗してもいいんだ、じゃあ挑戦してみようと、そういう意識が根づいていくように、自分が挑戦した時に間違えて失敗しても、みんなが応援してくれるということを、小さい頃から認識できるような、そういう調査がもしあれば、項目の1つに加えていただけたらありがたいと思います。

【吉本学校教育推進室次長】

アンケート項目については、毎年度検討しながら、必要な項目があれば追加、不要と考えられるものは、項目から外していくことを繰り返しておりますので、頂いた御意見を基に検討していきたいと思います。

【堤教育委員】

各家庭のW i - F i 環境も、配慮していただいているとお聞きしていますが、通信状況の問題点はないのかということと、もう1点は、i P a dの導入が決まった時に、北林教育次長からキーボードの整備も大丈夫ですとお話しいただいたのですが、その点について、例えばブラインドタッチや、学校や先生によって対応が違うかと思い、その点は、I C Tを活用する時に、何でもないようなことかもしれませんが、実はすごく問題になっていたりするのかなとも思うので、その2点を教えていただきたいです。

【漆原学校教育推進室参事】

W i - F i 環境について、施設整備室から生活保護、就学援助の対象の御家庭に対しては、W i - F i ルーターの貸し出しをしており、それに該当しない御家庭に対しても、格安プランに入らせていただいております。また、W i - F i 環境は、日や時間によって通信状況が異なりますので、いつもなら大丈夫だけれど、今日は出された宿題をうまく出来なかったというケースがあると聞いております。その点は、学校で柔軟に対応していただいているところです。また、タイピングについては、やはりi P a dは、フリック入力や、画面の中にキーボードがあり、それらが使いやすいことから、子どもたちもついつい使ってしまう傾向が多くありましたが、昨年度のフォーラム等でも、キーボードをきちんと使っていけば、子どもたちの学びにしっかりと繋がるという事例も多く確認できましたので、その点を周知することで、一定学校の意識も高まり、多くの学校が取組を始めたと聞いております。昨年度当初は、その点がうまく進んでいませんでしたが、今年度は、きちんと進むのではないかと期待しているところでございます。

【古川教育長】

全体として、新たな学びに移行してきていると関心を持ったのと、子どものw e l l - b e i n g を考えた時に、学校に行くのが楽しい、または自己有用感がとても大事だということで、その指標が改善傾向にあるのは良いことだと思いました。ただ、本が好きだと

いう項目については、なぜ下がっているのかがよく分からないのですが、相対的に iPad を使うようになったのか、その反作用みたいなことが言われているものなのでしょうか。

【吉本学校教育推進室次長】

「読書は好きですか。」という質問に対する肯定的回答率が下がってきている点については、何が大きな要因なのかは、なかなか正直探り切れていない状況です。最近のニュースでも報じられていましたが、やはり全国的に読書離れという傾向が出てきているということで、我々も同じように原因を探り続けているところでございます。

【古川教育長】

他にございませんか。なければ、「令和4年度大阪府中学生チャレンジテスト結果と分析（東大阪市）の公表について」の報告をお願いします。

【吉本学校教育推進室次長】

令和5年1月11日に、中学校第1学年と第2学年を対象に実施された令和4年度大阪府中学生チャレンジテストについて報告いたします。まず資料1ページを御覧ください。本テストは、大阪府が実施しているもので、実施の目的は資料に記載の4点でございます。調査内容について、中学1年生は国語・数学・英語の3教科と生徒アンケート、2年生は国語・社会・数学・理科・英語の5教科と生徒アンケートで、調査実施人数は、各教科において、資料に記載しているとおりでございます。

次に、結果の概要について、平均得点の対大阪府比で市全体の結果を見ますと、全ての教科で大幅な改善は見られませんでした。特に、資料等から読み取れる情報を基に考察し、説明するといった思考力・判断力・表現力に課題がみられました。また、これらに関する問題については、回答率の低さも課題であると考えます。

次にアンケートについて、学校図書館の活用と1人1台端末の活用が進んでいるという結果がうかがえました。今後について、子どもたちが進んで学びに向かうよう、学習課題

の提示の工夫等のさらなる授業改善や、A Iドリル等をはじめとしたI C T機器の効果的な活用がさらに必要と考えます。今年度の各学年・各教科における本市と大阪府の平均得点については、資料のとおりでございます。

資料2 ページから 10 ページまでは、各学年・各教科の結果について記載しています。本日は、得点別分布に注目して報告いたします。まず1年生の国語について、得点別分布は、60 から 64 点をピークとする山型で、70 点以上の割合が、大阪府に比べると低い結果でした。次に、1年生の数学について、得点別分布は、凹凸があり、点数にばらつきがあります。また 75 点以上の割合が、大阪府に比べると低い結果でした。次に1年生の英語について、得点別分布は 45 から 49 点をピークとしたなだらかな山型で、65 点以上の割合が、大阪府に比べると少ない結果でした。次に、2年生の国語について、得点別分布は 65 から 69 点をピークとする山型で、70 点以上の割合が、大阪府に比べると少ない結果でした。2年生の社会Aについて、学校が学習進度に応じて、A問題またはB問題を選択しており、資料には多くの学校が選択したA問題の結果を載せています。得点別分布は、30 から 34 点をピークとする大阪府と同じような左寄りの山型で、30 から 34 点までの割合が、大阪府に比べると高い結果でした。2年生の数学について、得点別分布は、1年生の数学と同様、凹凸があり、割合にばらつきがあります。また、80 点以上の割合が大阪府に比べて低い結果でした。次に、2年生の理科について、社会と同様、学校が学習進度に応じて、A問題またはB問題を選択しています。まずA問題の結果について、得点別分布が 30 から 34 点をピークとするなだらかな山型で、75 点以上の割合が、大阪府と比べ少ない結果でした。次に、B問題について、得点別分布は 60 から 64 点をピークとするなだらかな山型で、70 点以上の割合が、大阪府に比べて低い結果でした。次に、2年生の英語について、得点別分布は 25 から 29 点をピークする左寄りの山型で、85 点以上の割合が、大阪府に比べて低い結果でした。

続いて 11 ページに、生徒アンケート結果を抜粋して掲載しています。11 ページが1年生、12 ページが2年生の結果でございます。1、2年生ともに、授業で図書館資料やインターネット等で調べる活動があるという質問項目において、肯定的回答率が大阪府より

も高く、学校図書館や1人1台端末の活用が進んでいることがうかがえます。先ほどの報告で、子どもたちの意識として、読書は好きですかという質問に対し、肯定的回答率が下がる傾向があるとお伝えしましたが、図書館の活用ということで、先生方の意識としては資料に記載している結果が見受けられます。一方で、自らの課題を見つけて、家で勉強しているという質問項目においては、大阪府よりも肯定的回答率が低く、主体的に学習に取り組む態度の育成に課題がございます。また、1日当たりの携帯電話やスマートフォンの使用時間は、1、2年生ともに大阪府に比べて長く、ネット依存による生活習慣の乱れや、集中力の低下が懸念される結果でした。最後に、別資料として、直近5ヵ年のチャレンジテストにおける学年教科別の対府比の推移を表したグラフを添付しております。大阪府を100とした場合の市の値でございます。前年度に比べて、1年生の3教科については、大阪府に近づいてきましたが、2年生については社会を除く4教科で、差が開く結果でした。今後について、引き続きICT機器を効果的に活用しながら、多様な子どもたちを誰1人取り残すことなく育成する対話的な学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実、これを引き続き図りながら、学びの基盤となる言語能力、情報活用能力の向上を目指してまいります。報告は以上でございます。

【古川教育長】

ただいまの報告について、御質問、御意見等がございますか。

【堤教育委員】

自ら課題を見つけて、家で勉強しているという質問に対する肯定的回答率が、少し驚くほど低いと思うのですが、課題・・・。

【吉本学校教育推進室次長】

この質問項目は、自ら課題を見つけてということですので、例えば、学校からの宿題は、意味合いとしてはこの項目に含まれていません。自分として、例えば授業で調べてみたり、

自発的に学んだりしますかという趣旨の質問項目でございます。

【堤教育委員】

それならば、課題遂行率みたいなものは、この調査結果では分からないのですか。

【吉本学校教育推進室次長】

学校から出された課題に対して、どれだけやっているかということでしょうか。

【堤教育委員】

それもそうですし、課題がどのように出されているのか等の調査はありませんか。

【吉本学校教育推進室次長】

この項目にはございません。

【堤教育委員】

要するに、家庭学習はどうなっているのだろうということで、学校だけの学習では、どうしても……。これは市全体の数字ですけれども、それでも顕著に問題として見えているので、どういう対策をとって、少しでも子どもたちの学力を上げていくのか、色々御検討いただいて御報告いただけますか。

【吉本学校教育推進室次長】

御意見ありがとうございます。これは東大阪市全体のアンケート結果であり、学校毎の数値は当然大きく変わりますので、我々としては、例えば、高い値を示しているような学校で、どのような工夫をされているのか、そういうことをキャッチして発信するというところで、これは以前お伝えしました学力担当が集まるような協議会の場を活用しながら、取り組めることかと考えています。

【古川教育長】

それでは、次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 1 件

【古川教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

その他、教育委員の皆様から何か御質問、御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和5年6月19日（月）午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和5年5月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会委員	秦 卓宏